

学校法人 津曲学園
事業継続計画（BCP）

<第1版>

外部公開版

令和8年6月

目次

1. 総則	1 ページ
(1) 目的	
(2) 適用範囲	
(3) 基本方針	
(4) 文書管理	
(5) 想定する被害	
2. 組織体制	3 ページ
(1) 役割	
(2) 設置基準	
(3) 設置場所	
(4) 体制（災害対策本部組織図	8 ページ）
(5) 連絡体制	
(6) 緊急時体制の解除	
3. 人員体制	4 ページ
(1) 優先参集要員	
(2) 優先参集要員以外の参集	
(3) 教職員の帰宅判断	
(4) 緊急時対応シフト	
4. 初動対応手順	4 ページ
5. 緊急通知体制	5 ページ
6. 安否確認体制	6 ページ
7. 訓練計画	7 ページ
8. 復旧対応	7 ページ
(1) 復旧対応の考え方	
(2) 復旧対応業務の事前対策計画	10 ページ
(3) 復旧対応業務の部署別一覧	14 ページ

※上記（2）・（3）は、1. 総則－（2）文書管理に基づき非公開

1. 総則

(1) 目的

学校法人津曲学園（以下「学園」という。）における災害等の対応、予防及び管理については、「学校法人津曲学園危機管理基本マニュアル（令和4年4月改訂版。以下「危機管理マニュアル」）」で定めている。

学園においては、幸いこれまで様々な災害等による重大トラブルは起こっていないが、自然災害や感染症、人為的災害等によって被害を受け、事業の継続が困難な状況に陥った際に、より迅速かつ的確な行動ができるよう、緊急時の基本方針と初動対応から業務復旧・再開までの計画を定めた「学校法人津曲学園事業継続計画（BCP）（以下、「BCP」（※）という。）」を策定するものである。

なお、策定するBCPは、危機管理マニュアルの内容を包括し、対象時期を復旧まで拡大するとともに、災害等発生時の対応をより具体的に定めるものである。

また、BCP策定後は、継続的に運用することにより、学園教職員の防災意識、緊急時の行動力判断力を高め、災害等発生時における事業継続及び早期復旧を図ることにより、園児・生徒・学生（以下「学生等」という。）及び教職員等の安全を確保するとともに、学園の教育研究のための事業活動を止めないことを目指す。

※事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）とは

大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のこと。

(2) 適用範囲

法人本部、鹿児島国際大学、鹿児島高等学校、鹿児島修学館中学校・高等学校、鹿児島幼稚園

(3) 基本方針

災害等発生時に、学生等及び教職員その他関係者の生命及び身体の安全確保を最優先とするとともに、学内資産の保全、教育・研究等の継続又は速やかな再開を目指し、地域社会の復旧にも寄与する。

- (ア)学生等及び教職員その他関係者の安全確保を最優先とし、そのために可能な予防措置及び応急措置を行う。
- (イ)災害への対応が緊急を要する場合は、災害対策本部その他の指示に遅れが出る場合があることを想定し、状況に応じて教職員自身の判断で最善の措置を講じる。
- (ウ)業務及び授業等の事業活動の速やかな再開、教育・研究情報及び施設・設備の保全を図るべく、最大の努力を尽くす。
- (エ)近隣住民等への協力等、教育機関としての社会的責任を果たすべく行動する。
- (オ)危機管理体制を定期的に見直し、継続的に改善する。

(4) 文書管理

BCP は、法人本部総務企画部が管理し、最新版を学園教職員に周知する。
また、個人情報等の非公開とすべき部分を除いた概要版を学園 HP に公開する。
なお、改訂を必要とする際は所属長会議の審議を経て理事長が決定する。

(5) 想定する被害

BCP は、本学園が甚大な被害を受けると想定する災害等を対象とするが、特に以下に記す全ての被害を想定し、基本体制と基本対応のフローを設計する。

災害等の区分				被害想定					
				人的		施設		インフラ	システム
				死者	負傷者・ 傷病者	倒壊・ 損壊等	非構造 部被害	施設内 インフラ	セキュリテイ インシデント
自然 災害	地震	「緊急地震速報 (特別警報)」ま たは南海トラフ 地震臨時情報の 「巨大地震警 戒・注意」	震度 6 弱以上の 揺れ	○	○	○	○	○	○
	津波	「大津波警報」 3~10m 超		○	○	○	○	○	
		「津波警報」 1~3m		○	○	○	○	○	
	噴火	「噴火警戒レベル 3」以上		○	○	○	○	○	
風水害	「警戒レベル 4 以上」相当	大雨(土砂災害、 浸水害、) 暴風等		○	○	○	○	○	
人為 災害等	火災			○	○	○		○	
	原子力災害	UPZ 内警戒事態 (※)		学園・設置校は対象区域外					
	テロ	サイバーテロ						○	○
不審者、不審物件(爆発物等)		○	○	○	○	○			
感染症	感染症	新型コロナ・インフルエンザ等		○	○				

※UPZ (Urgent Protective action planning Zone : 緊急防護措置を準備する区域) 内警戒
事態とは

IAEA (国際原子力機関) の国際基準で、原子力発電所で事故が発生し緊急事態となった
場合に、放射性物質が放出される前の段階から屋内退避等の防護措置を行うこと。

IAEA の国際基準を参考に原子力災害対策指針では、原子力発電所から概ね 30Km を目
安として、地方公共団体が地域の状況等を勘案して設定することと定められている。

なお、本学園の設置校は対象区域外であるが、その旨を周知するため上の表に位置付け
るもの。

2. 組織体制

災害等に対する対応が緊急を要する時には、初動対応の指揮命令・各種対応を行うため、速やかに災害対策本部を設置することとする。

(1) 役割

災害対策本部は、会議招集までの間、災害等発生時の初動対応の指揮命令、緊急を要する意思決定、災害情報の集約及び発信を行う。

(2) 設置基準

帰宅困難者が多数発生することが予想されるような災害等の発生を目安とし、その他、災害等の規模や被害状況をふまえて、理事長、法人本部事務局長、法人本部総務企画部長のいずれかの者の判断で設置する。

(3) 設置場所

原則、鹿児島国際大学坂之上キャンパス4号館4階福祉社会学部会議室に設置するが、被災状況によっては、鹿児島国際大学伊敷キャンパスB棟4階会議室、鹿児島高等学校または鹿児島修学館中学校・高等学校会議室等の安全が確保可能な場所に設置する。

(4) 体制

- ・災害対策本部長（以下「本部長」という。）は理事長とし、災害対策本部の総責任者とする。
- ・理事長が不在の時は、法人本部事務局長が本部長を代行する。
- ・災害対策本部副本部長は、法人本部事務局長、鹿児島国際大学長、鹿児島高等学校長、鹿児島修学館中学校・高等学校長、鹿児島幼稚園長とする。
- ・その他、詳細については、別紙「学校法人津曲学園災害対策本部組織図」で定める。

(5) 連絡体制

災害対策本部からの指示は、各設置校等の事務局を經由してMICSメールシステムやWebサイト等を通じて通知する。（「5. 緊急通知体制」参照）

(6) 緊急時体制の解除

災害対策本部長が全ての災害対策業務が終了したと判断した時、災害対策本部を解散する。

3. 人員体制

(1) 優先参集要員

勤務時間外の災害等発生時は、理事長、法人本部事務局長、各所属長等は、家族及び自宅の安全等を確認し、速やかに参集することとする。

(2) 優先参集要員以外の参集

優先参集要員以外の専任教職員は、各所属長等の指示に従い、参集することとする。なお、自宅や通勤経路に甚大な被害が出ている場合や自宅に子供・高齢者・負傷者がいる場合、子供・高齢者等の安否や所在が不明等、出勤が困難である場合は、可能な限り各所属長等にメール等（MICS メールシステム、携帯電話ショートメッセージサービス、携帯電話等）で連絡すること。

(3) 教職員の帰宅判断

勤務中に災害等が発生した場合、教職員は、原則、各所属校等の災害等の対応に優先してあたることとする。

但し、自宅や通勤経路に甚大な被害が出ている場合や自宅に子供・高齢者・負傷者がいる場合、子供・高齢者等の安否や所在が不明等、やむを得ず帰宅する必要がある場合は、各所属長等に報告のうえ帰宅する。

(4) 緊急時対応シフト

24時間の対応が必要となった場合は、参集可能人数及び必要人数に応じ、緊急時対応シフトを設定する。

シフトは、三交代又は二交代制とし、長時間勤務とならないよう配慮する。要員の配置は専任教職員を基本とし、必要に応じて、期限付職員等にも協力を依頼する。

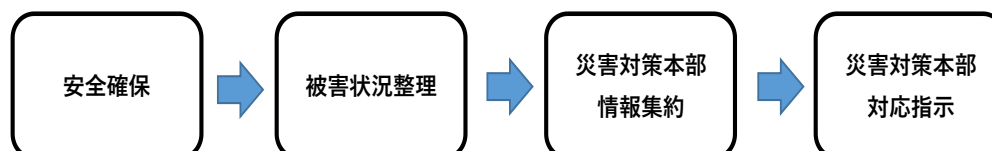
●三交代 ※シフト終了前の30分間で引継ぎ等を行うこと。

A	B	C
7:00～15:30	15:00～23:30	23:00～翌日7:00

●二交代 ※シフト終了前の30分間で引継ぎ等を行うこと。

A	B
9:00～21:30	21:00～翌日9:00

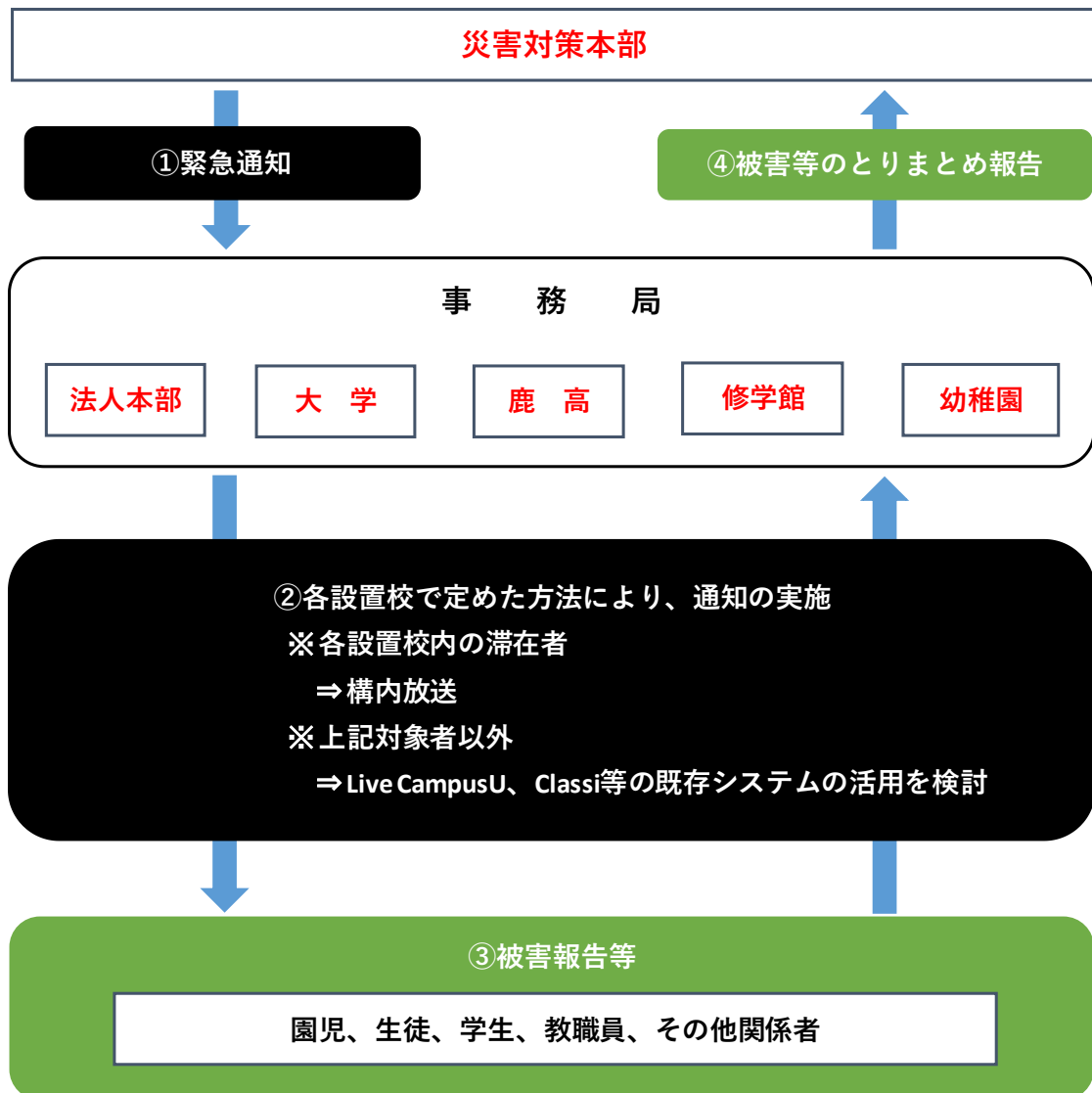
4. 初動対応手順



5. 緊急通知体制

災害発生時には、以下のフローで災害対策本部からの情報を通知する。

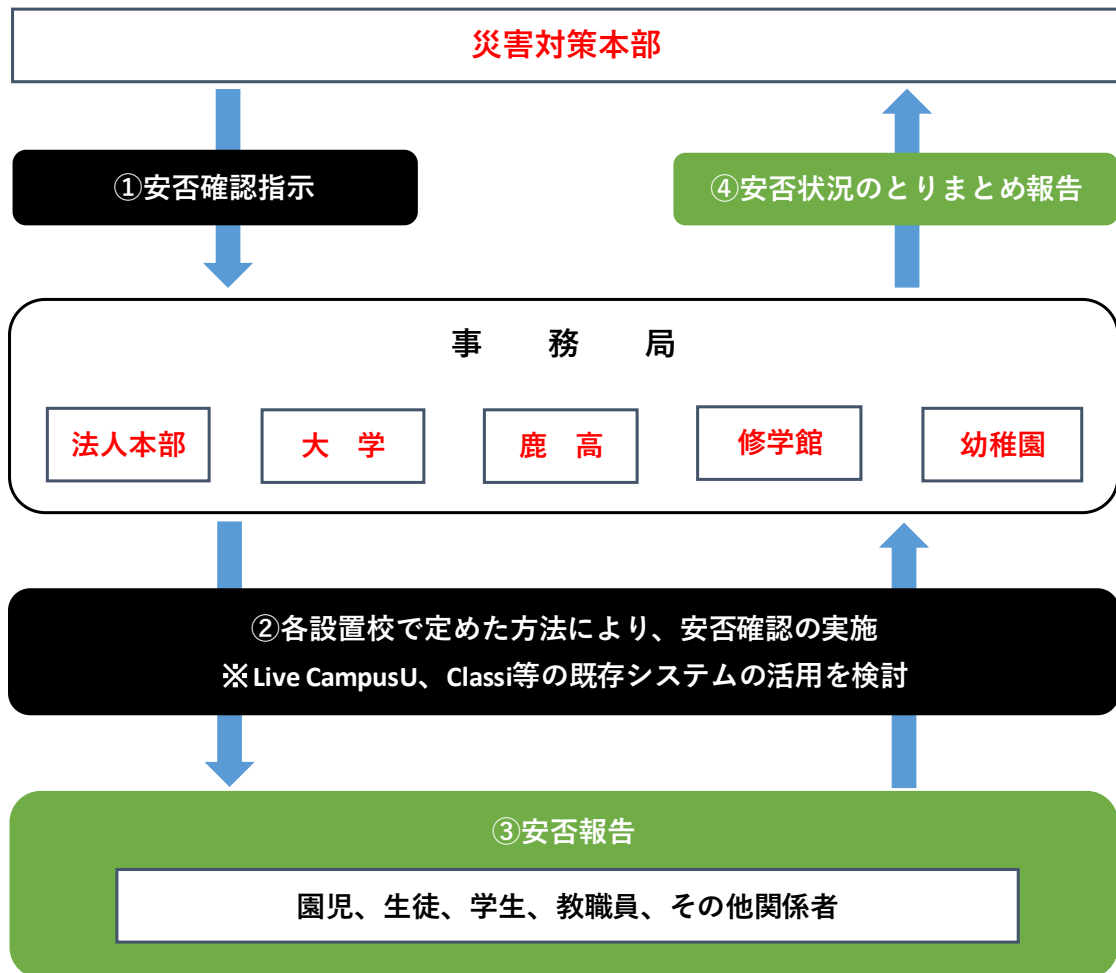
※災害対策本部からの指示は、各設置校等の事務局を經由して MICS メールシステムや Web サイト等で通知



6. 安否確認体制

災害対策本部の指示により、以下のフローで全学的な安否確認を実施する。

各部署で学生等及び教職員等の安否情報を取りまとめ、災害対策本部へ報告する。



7. 訓練計画

実際の災害等の時に教職員全員が迅速に対応できるように、以下のとおり定期的に災害等を想定した訓練を行う。

訓練名	内容	頻度	対象者
安否確認訓練	実際の災害時等を想定し、事前に定めた方法で安否報告を行う。 (原則、設置校単位)	年1回	教職員
防火・防災訓練	消防署による消防訓練を行う。 (原則、設置校単位)	年1回以上	教職員
応急救護訓練	消防署や自衛消防業務講習受講者による AED の使用方法や応急処置等の救護訓練を行う。 (原則、設置校単位)	年1回	教職員

8. 復旧対応

(1) 復旧対応の考え方

学生等及び教職員の安全確保や避難所の設置等、初動対応が概ね完了次第、早期の事業再開を目指した復旧対応を開始する。

復旧対応は、各部署が所管事項についての状況を確認し、事業の中止及び再開を検討することとし、必要に応じて災害対策本部と協議を行うものとする。

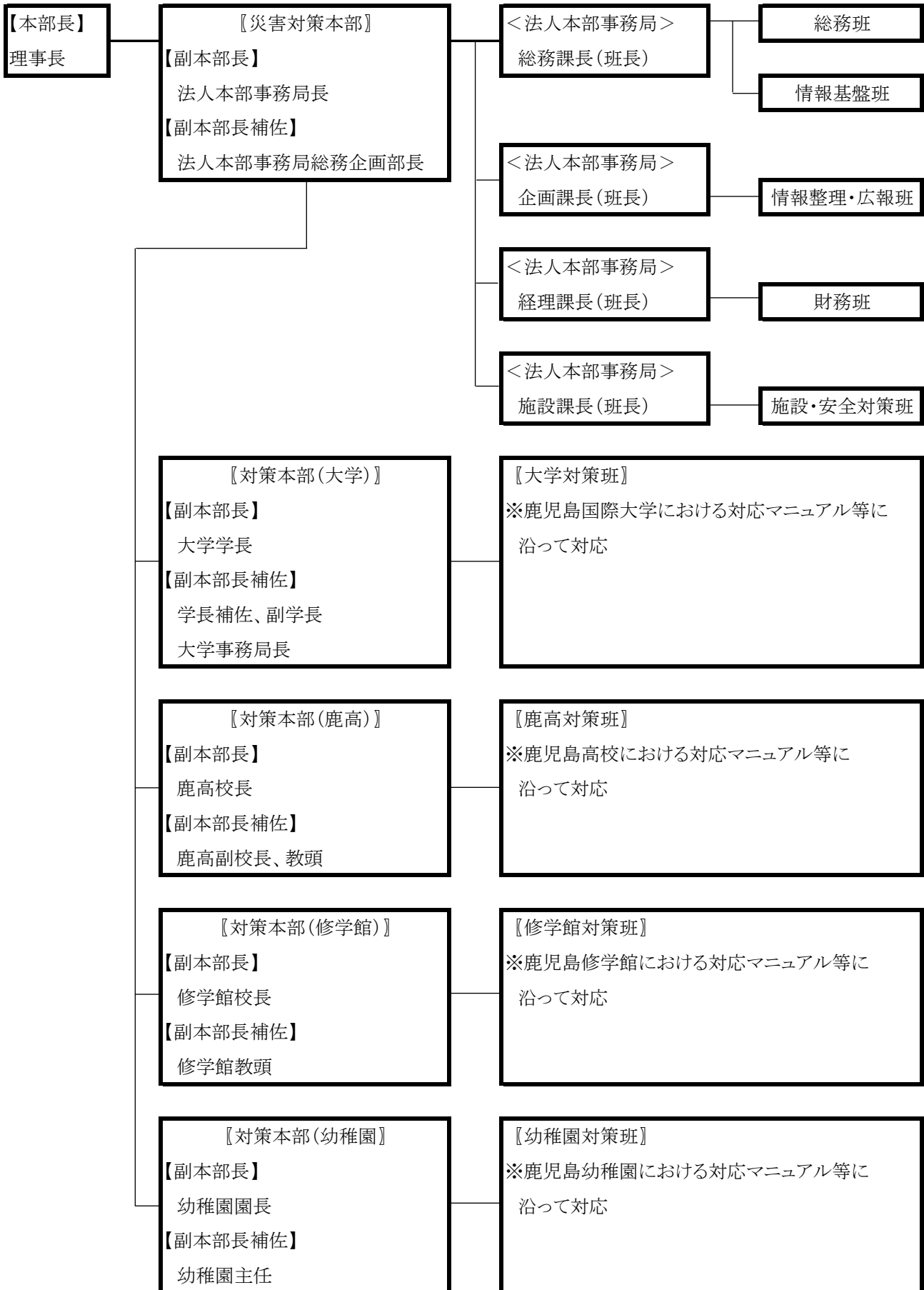
(2) 復旧対応業務の事前対策計画

表1のとおり

(3) 復旧対応業務の部署別一覧

表2のとおり

学校法人津曲学園災害対策本部組織図



各対策班の構成

班	構成
総務班	法人本部事務局 総務企画部 総務課
情報基盤班	法人本部事務局 総務企画部 総務課
情報整理・広報班	法人本部事務局 総務企画部 企画課
財務班	法人本部事務局 経理部 経理課
施設・安全対策班	法人本部事務局 施設部 施設課
大学対策班	大学事務局、大学全教育職員
鹿高対策班	鹿高事務室、鹿高全教育職員
修学館対策班	修学館事務室、修学館中・高全教育職員
幼稚園対策班	幼稚園事務室、幼稚園全教育職員

各対策班のミッション

班	ミッション
総務班	・災害対策本部の設置、災害対策本部会議の運営
	・文部科学省等外部関係機関との渉外対応
	・構成員の身体及び生命の安全確保、全教職員の安否確認の総括
	・その他、他班に属さない事項(他班に新たに割り振ることを含む。)
情報基盤班	・情報システム及びネットワークの被災状況把握、復旧
情報整理・広報班	・災害対策本部の記録
	・各設置校等の被災状況のとりまとめ
	・災害時における学外情報収集及び学園の対外情報発信
	・マスコミへの対応
	・その他、災害対策本部にもたらされた情報の整理
財務班	・学園における資産の被害状況確認、保全及び維持、早期復旧
	・災害時における適正な会計処理の運用及び必要な財務対応
施設・安全対策班	・学園施設の被害状況確認及び施設被害への対応又は助言
	・周辺地域への影響(2次災害としての火災発生等)の防止
	・施設内の帰宅困難者や周辺住民の一時滞在施設の決定及び運営
大学対策班	・鹿児島国際大学危機管理マニュアルに基づき対応
鹿高対策班	・鹿高対策本部の設置、鹿高対策本部会議の運営
	・生徒の安全確保及び全生徒の安否確認の総括
	・鹿高対策本部の記録
修学館対策班	・修学館対策本部の設置、修学館対策本部会議の運営
	・生徒の安全確保及び全生徒の安否確認の総括
	・修学館対策本部の記録
幼稚園対策班	・幼稚園対策本部の設置、幼稚園対策本部会議の運営
	・生徒の安全確保及び全生徒の安否確認の総括
	・幼稚園対策本部の記録